

別化

敷子

- 一、労働者、八時迄にシテ一日給金額ヲ支給スル事。
- 一、日給二割控上カレテ給シ。
- 一、早引給付シテ、場合ハ日給全額支給シテ給シ。
- 一、皆勤賞長ヲ支給サレ度シ。
- 一、休給時、午前午後各十五分ヨクハラレ度シ。
- 一、食費、階ハ茶ヲ異ハシレ度シ。
- 一、女工ニ対シテ、下等ニ係名ヲ呼ベレシ。
- 一、女工、定期待過ヲセヤル事。
- 一、雇員、夜勤、階ハ時名ヲ以テ賃額ヲ支拂ヒスル事。
- 一、下山者、分給ニ対シテ、傷字、扶助料ヲ支給セシメシ。
- 一、賞与、年二回(夏金)日給、十日分ニ支給スル事。
- 一、金二回日給、賞与、給付セシメシ。
- 一、今年、問題ニ付、他社ニ職性者ヲ受け付ル事。
- 一、冬期ニス、テ、教ヲ増シ、設備、期名ヲ改メシ。

昭和五年五月十日

石塚電球製作并役員会

石塚利助殿